

第3次日本一の読書のまち三郷推進計画（案）に対する  
パブリック・コメント手続における意見の回答について

●意見の募集期間：令和7年10月27日から11月26日

●意見提出： 2名 意見数： 6件（直接 3件、メールフォーム 3件）

	意見の要旨	市の考え方
1	本計画の読書密度について、「読書拠点」及び「本との出会い」だけでは、市民がどれくらいの本と接したかわからない。公共図書館とふれあい文庫の蔵書数を市民の数で割った数値、各学校図書館を児童・生徒の数で割った数値を入れることで、市民1人あたりの本は何冊か、という具体的な指標ができるのではないかと。	本計画の読書密度については、市民1人あたりの本の冊数のみではなく、3つの基本方針「どこでも・いつでも・だれでも」本とふれあえるための指標としており、読書拠点数、図書貸出冊数及び各種読書イベント参加者数、読書に関わるボランティア数とすることで、各基本方針の進捗状況を把握しやすい内容としております。
2	施策1-2「公共施設等の図書環境の整備と充実」の中の北部図書館の改修について、①本の背表紙に太陽光が直接当たると背表紙のタイトルが消えてしまうため、当たらないような採光システムを考えてほしい。②本の寿命を伸ばすために、閉架書庫の温度・湿度を24時間、一定にしてほしい。③屋上の観望会望遠鏡システムが古く、台座が水平になっていないため、更新してほしい。	いただいたご意見は、今後の施設改修や図書館運営の参考とさせていただきます。
3	施策1-2「公共施設等の図書環境の整備と充実」に関連して、令和7年に「日本一の読書のまち三郷 図書館のこどもの本を充実させたい！」ふるさと納税型クラウドファンディングが開催されたが、図書資料の充実については、本来、行政が行うべきものであり、クラウドファンディングは場当たり的な対応ではないかと思われる。今後も継続的に行うのであれば計画に記載し、明確な方針をもってクラウドファンディングを行うべきと考える。	ふるさと三郷応援クラウドファンディングは、ふるさと納税の仕組みを活用して、市の政策や事業に賛同した方から寄付を募るものであるため、継続的に行うことは想定しておりません。施策1-2に記したとおり、図書資料の充実に努めてまいります。
4	施策1-4「デジタル社会に対応した読書環境のDX化推進」について、PC、スマホが不得手な方々に、HPからの予約の仕方を教えるとよいのではないかと。老眼には、眼鏡やLEDスタンドの活用を教えるとよいのではないかと。	図書館をスムーズに利用していただくために、定期的に図書館活用講座を開催しており、HPからの予約や電子図書館の体験等を行っておりますが、周知の強化に努めてまいります。また、眼鏡やLEDスタンドの活用についても同様、周知の強化に努めてまいります。

	意見の要旨	市の考え方
5	<p>施策2-6「書店・出版社・各種企業との連携」について、三郷中央駅の利用者は、潜在的に本の購入者層と考えられる。娯楽施設には撤退していただき、書店に入ってもらってはどうか。子供人口も多いので、絵本やヤングアダルト（児童文学）、ビジネスパーソン向けなど選書に特徴を出すというのではないか。</p>	<p>関係企業・事業所に情報共有を図るとともに、市といたしましては、図書館の利便性の向上や、ふれあい文庫の拡充など、読書拠点の充実に努めてまいります。</p>
6	<p>施策3-8「ふれあいブックサポーターの養成と活動支援」について、サポーターや読書ボランティアはもともと読書に親しんでいるが、それ以外の、本に興味のない層に対しての働きかけがない。「子どもの読書活動の推進に関する法律」には、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」とある。まずは休日に中・高校生を多く見かける「三郷中央におどりプラザ」の市民活動サポートスペース、書架が設置されていない「青少年ホーム」の談話室、地域の公民館など、青少年が気軽に本を手にとれる場所を増やすことが必要ではないか。</p>	<p>ふれあいブックサポーターをはじめとするボランティアの養成と活動支援を行い活動の輪が広がることで、読書拠点や読書機会の充実に繋がり、誰でも気軽に本と親しむ日本一「本とふれあえるまち」の実現に努めてまいります。</p> <p>また、青少年向けについては、いただいたご意見を、関係課へ情報提供するとともに、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>